

東タク防犯会報

東京タクシー防犯協力会
第224号 平成28年2月5日
東タク協内TEL03-3264-8080(代)

事件情報

タクシー乗務員を狙った詐欺事案

東タク防犯会報・第192号、第200号、第203号、第205号、第211号、第222号にて
ご通知した詐欺事案(8件)と同一犯と思われる類似事案が発生しました。

人物の特徴

男1名・年齢40代くらい

事件の概要

男は、平成28年2月3日の午後5時30分頃、靖国通り沿いの歌舞伎町入口付近から乗車し、途中「セブンイレブンでお金をおろしたい」と言い、明治通りのセブンイレブン前(新宿区大久保1-2-17)でいったん下車した。

戻ってきた男が再び乗車し、乗務員がドアを閉めたところ、男は「指を挟んだし、メガネが壊れた。指はいいけど、メガネはだめだ」、「メガネはブランド物でクリスチャンディオールだ」、「今対処してくれるならメガネ代だけでいいです。そのほうがお互い気分良く別れられるでしょ」、「名刺もらって(交渉は)後でもいいけど、そうすると指のほうまで話がふくらむよ」等と言い、乗務員は4万8,000円を支払った。

乗車料金1,000円については、男が受け取った4万8,000円から支払ったとのこと。

乗務員及び事業者の取るべき対策

- ドアの開閉の際には後部座席を振り返り、必ず乗客に一声かけてから開閉する。
- 現金は渡さない。「警察に連絡した上で対処する」旨を告げ、110番通報するとともに営業所、無線基地局、団体事務局等に連絡する。

※ 「警察に届出る」、あるいは「車内事故として会社、無線基地局、団体事務局等に連絡する」等と告げると、金銭を得ることをあきらめ、途中で降りていくケースが多数報告されています。

※ 乗車料金を請求してください。

※ 同様の被害に遭われている場合は、犯人逮捕につなげるためにも、必ず警察に被害を届出るようにして下さい。